

条例案 8 件、単行案 4 件、補正予算案 2 件、当初予算案 1 件、請願 1 件、陳情 2 件を審査しました。

住民投票の検討は

【問】だいせんまちづくり条例の中に「住民投票について、別に定める条例によって実施する」とあるが、検討はされているか。

【答】必要に応じて、事案ごとに条例を定めて実施していきたい。

営業時間の拡大を

【問】新幹線利用者も観光情報センターを利用できるよう、新幹線発着時刻に合わせた営業をすべきでは。

【答】現在は午前 9 時から午後 6 時までの営業だが、時差出勤等により利用時間の拡大を検討したい。

迎え入れる体制は

【問】国際花火シンポジウムもあることから、海外から来るお客さんへの対応として、無線を利用してインターネットに接続できる「Wi | Fi (ワイファイ)」環境の整備や案内看板の設置も必要ではないか。

【答】Wi | Fi の整備については、宿泊施設を対象に実施をしたいと考えている。また、案内看板については、国際花火シンポジウム関連の予算で対応してまいりたい。

十分なスペースはあるか

【問】秋の祭りフェアの主会場を大曲ヒカリオに移動するとのことだが、十分なスペースを確保できるか。

【答】大曲ヒカリオ周辺のにぎわいを創出するために移動するもので、花火通り商店街での軽トラ市など周辺施設等も活用してスペースを確保したい。

プレミアム分全額補助を

【問】がんばる商店等支援事業の商品券発行支援について、これはすべて消費者に還元されることから、プレミアム分全額の補助はできないか。

【答】昨年はニコニコ商品券の反響があり、単年度に限り要綱を改正し全額補助としたものであるが、今後検討したい。